

地方公共団体間での防災情報共有の実現に向けた取組み

2009年2月9日

財団法人 全国地域情報化推進協会
柴崎 健一郎 shibasaki@applic.or.jp



パート1 APPLIC_(※)とは

電子自治体を中核とした地域情報化を官民で推進、
自治体や民間企業の有志が多様なテーマで検討を進めています。



※ APPLIC: The Association for Promotion of Public Local Information and Communication

APPLICの活動理念、特徴

■ 活動理念

- ◆ 官民一体となって地域情報化施策の総合的な推進を図り、多彩なICT活用による高付加価値ICTサービスを楽しむ地域社会の構築を目指す

■ 特徴

- ◆ 自治体と民間企業によるオープンな共同作業
- ◆ 国の施策との有機的な連携

■ 活動概要

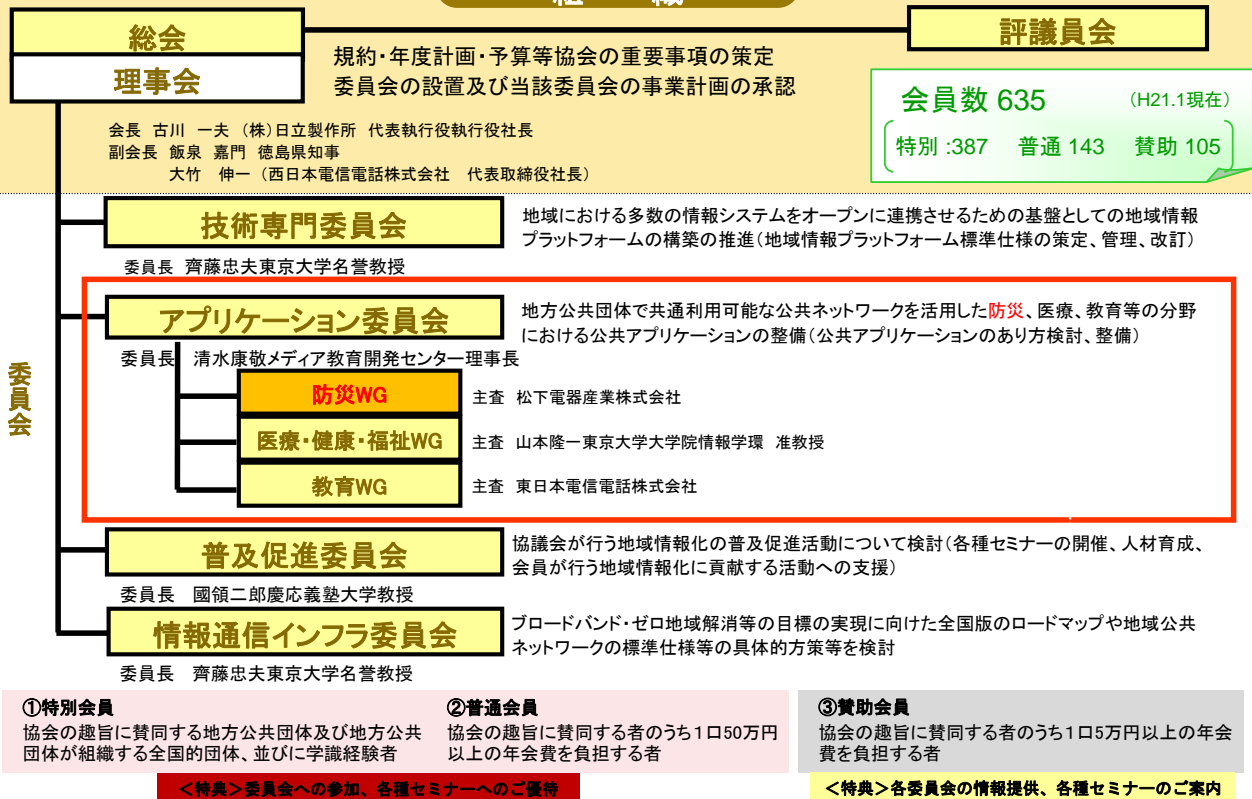
- ◆ 地方公共団体の情報システムの抜本的改革
- ◆ 地域における多数の情報システムをオープンに連携させる基盤の構築
- ◆ 公共アプリケーション(防災、医療、教育等)の整備促進
- ◆ 普及促進のための、人材育成、ナレッジの集約、セミナー等の開催
- ◆ 公共ネットワークの更なる整備や相互接続の促進
- ◆ 各都道府県を結ぶ公共ネットワークの構築

■ 所管機関

総務省情報流通行政局地域通信振興課(地方情報化推進室)

APPLICの組織と活動

組 織



パート2 地域情報プラットフォーム

技術の標準と業務の標準からなる「地域情報プラットフォーム標準仕様」。標準仕様に従って連携するための基本的なアーキテクチャやプロトコルが決められています。さらに、具体的に連携すべき業務の外部インターフェースが自治体業務を中心に標準化されています。

地域情報プラットフォーム構想の推進

地方公共団体における情報システムの課題

- ・特定ベンダーと継続的に随意契約を結ばざるを得ず(囲い込み)、システム関係経費が高止まり。
- ・業務ごとにシステムを調達しており、システム間連携(業務処理の連携、データ共有)が困難であるため、業務が非効率 等

システム全体を効率化したい！
システム同士を連携したい！

地域情報プラットフォームによる解決:「情報システムの標準化」

・システム間連携を可能にするために各システムがあらかじめ準拠すべき業務や技術の標準(ルール)を「地域情報プラットフォーム標準仕様」とし策定。

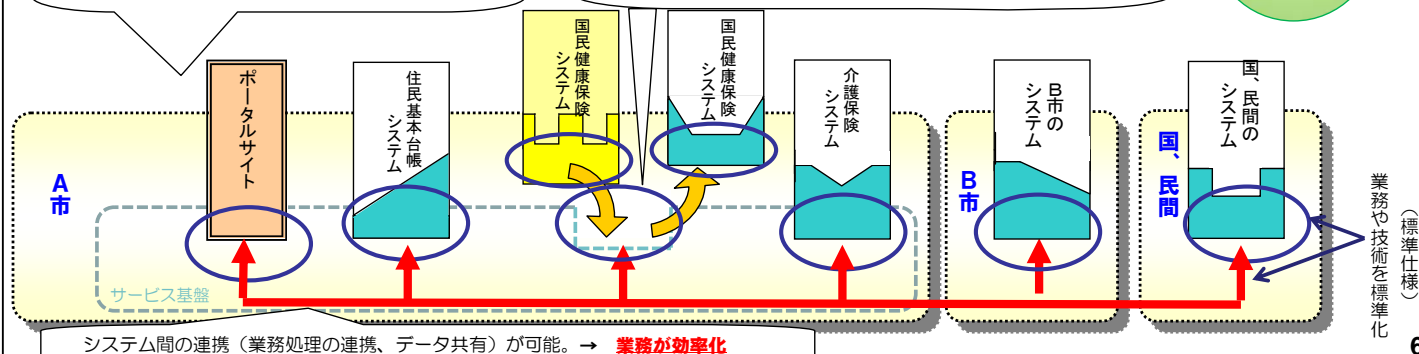
【例】業務システムのデータやインターフェースの標準、通信手順の標準等

- ・これまで、地方公共団体が行う26業務のシステムを対象に、標準仕様を策定。
- ・オープンな標準仕様を定めることで、特定ベンダーによる囲い込みが解消。

行財政
改革の
カギ

ワンストップサービスが可能。(今後、標準仕様を採用した他の地方公共団体等も含めたワンストップ化も可能に。) → **住民の利便性が向上**

各業務システムを他のベンダーのパッケージやASPのサービスと取り替えることが可能。
→ **特定ベンダーによる囲い込みが解消され、調達コストが削減**

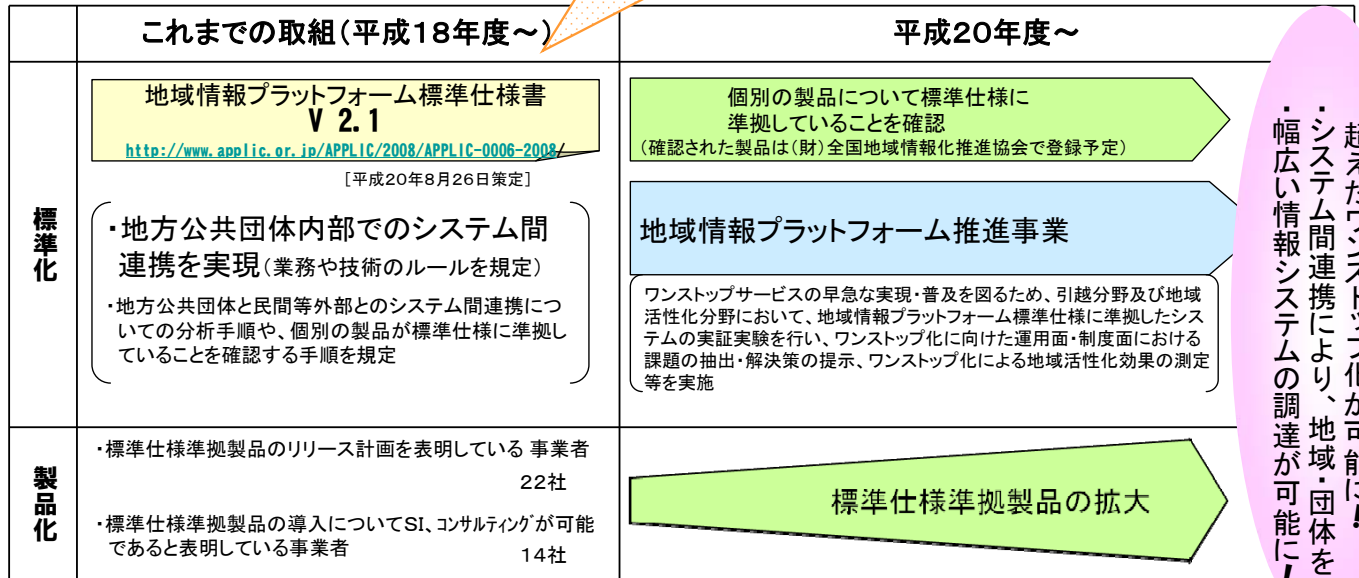


地域情報プラットフォームの普及促進

地方公共団体の業務のうち、26業務の情報システムについて標準化

標準仕様書で標準化された情報システム(26業務)

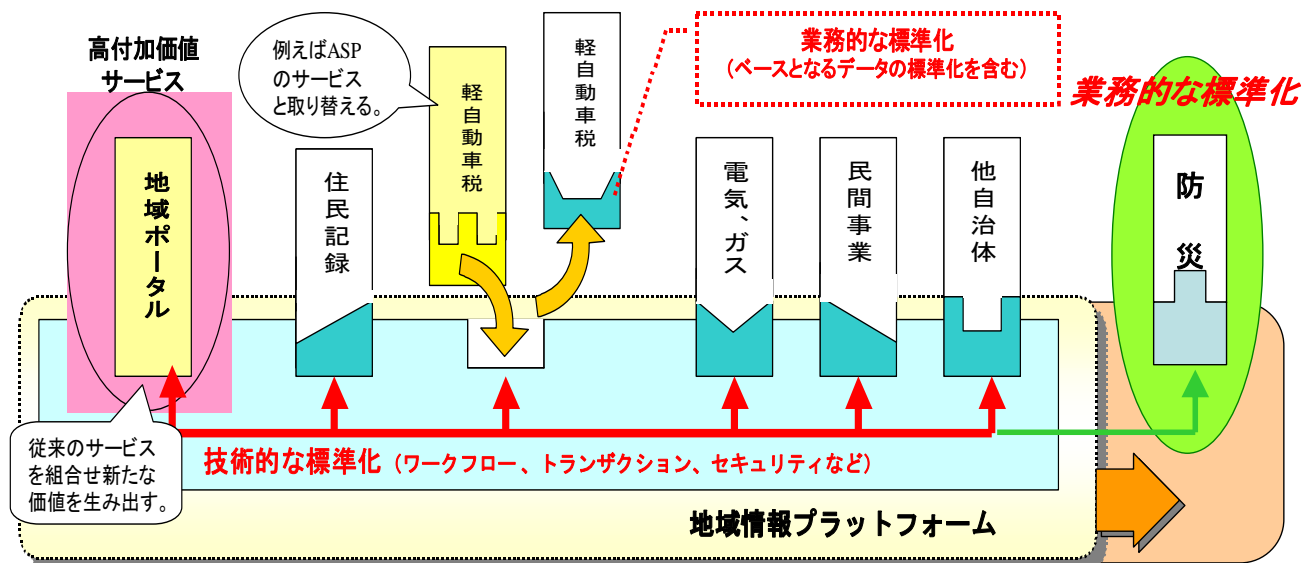
住民基本台帳	固定資産税	収滞納管理	後期高齢者医療	乳幼児医療	戸籍	人事給与
印鑑登録	個人住民税	国民健康保険	介護保険	ひとり親医療	住登外管理	文書管理
外国人登録	法人住民税	国民年金	児童手当	健康管理	財務会計	
選挙人名簿管理	軽自動車税	障害者福祉	生活保護	就学	庶務事務	



超えたワンストップ化が可能に!
システム間連携により、地域・団体を
幅広い情報システムの調達が可能に!

地域情報プラットフォーム構想の防災業務への適用

- 仕様が統一されているので、利用者は多彩な製品から最適なものを選択できる。
- 各機能(ユニット)はインタフェース仕様が統一されているため、自由に取り替え可能であり、今までの経緯に囚われない最適な調達が可能となる。



(注) 地域情報PFは実態のあるソフトウェア基盤ではなく、仕様として存在する規約型のプラットフォーム基盤である。

パート3 防災ワーキンググループの取組み

地方公共団体を中心とした地域情報化の推進活動の一環として、ICTの利用により、住民の生命・身体および財産を保護するための災害対策活動業務を効果的に支援する防災アプリケーションの活用を推進しています。

公共アプリケーション検討の経緯

IT政策パッケージ—2005—世界最先端のIT国家の実現に向けて—

平成17年2月24日 IT戦略本部決定（別紙）より抜粋

1. 行政サービス（2）電子自治体の推進

4) 公共的なアプリケーションの共同構築・運用（総務省及び関係府省）

防災・有事・テロ等の危機管理、教育、医療などの公共的なアプリケーションについて、2005年中に着手する防災アプリケーションをはじめ、全国展開すべき標準的なアプリケーションを順次構築するとともに、国及び地方公共団体は、こうしたアプリケーションを公共ネットワーク上で共同運用し、利用・活用を図る。

4. 生活（1）安全・安心の確保

1) 地方公共団体等の公共ネットワークを活用した防災アプリケーションの展開（総務省）

地域公共ネットワークと都道府県情報ハイウェイの接続等に係る実証実験により、全国的な公共ブロードバンド・ネットワークを形成する技術の確立を図り、このネットワークを有効に活用できる動画像を活用した標準的な防災アプリケーションを2005年中に試験導入する。

地域における情報化の推進に関する検討会 主催：総務省（平成15年12月～平成17年3月）
「ユビキタスネット社会を実現する地域情報化戦略 最終報告書」（平成17年3月）より抜粋

地域を越えて共通するアプリケーションの展開は、個別自治体の対応では相互接続性の確保、低コスト化といった面で限界があるため、**防災・医療・教育分野**などの公共アプリケーションを全国どこでも享受できるよう、「公共アプリケーションの共同構築・運用」を推進する。

アプリケーション委員会（防災WG・医療WG・教育WG）の設置（平成17年12月）

防災ワーキングの活動目的

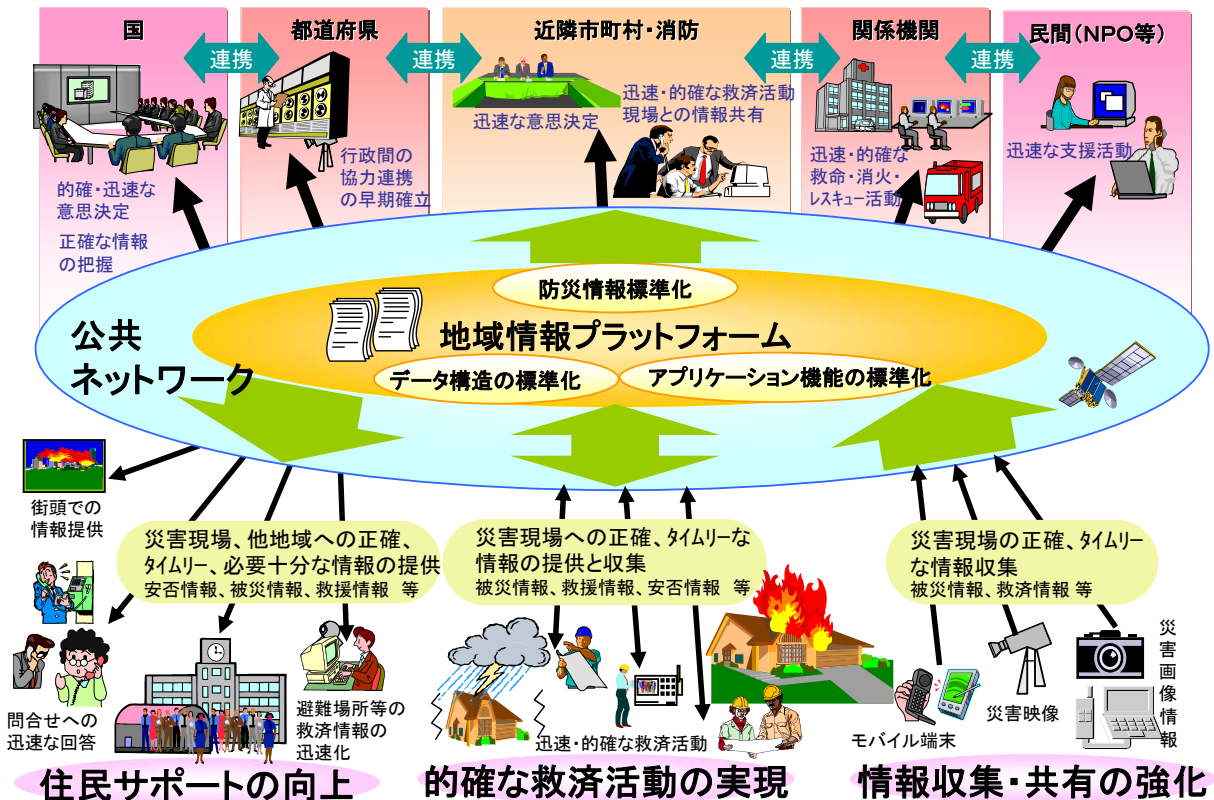
防災WGの活動目的

全国の地方公共団体で共通利用が可能な公共ネットワークを活用した防災分野における公共アプリケーションを整備し、策定した公共アプリケーションを普及促進することを目的とする。

具体的ミッション

- 地方公共団体が防災アプリケーションを整備するにあたり、標準的に装備すべき機能の定義と推奨仕様の提示
- 災害発生時に市町村—都道府県—国の中で共有すべき災害情報を調査し、ICTを活用することでこれら災害情報を迅速・円滑に共有するための仕組みづくり（共有データの標準フォーマット制定、管理）
- 防災・災害情報を庁内・庁外で共有化するためのネットワークを構築する際に必要なノウハウを集約した構築ガイドラインの提示

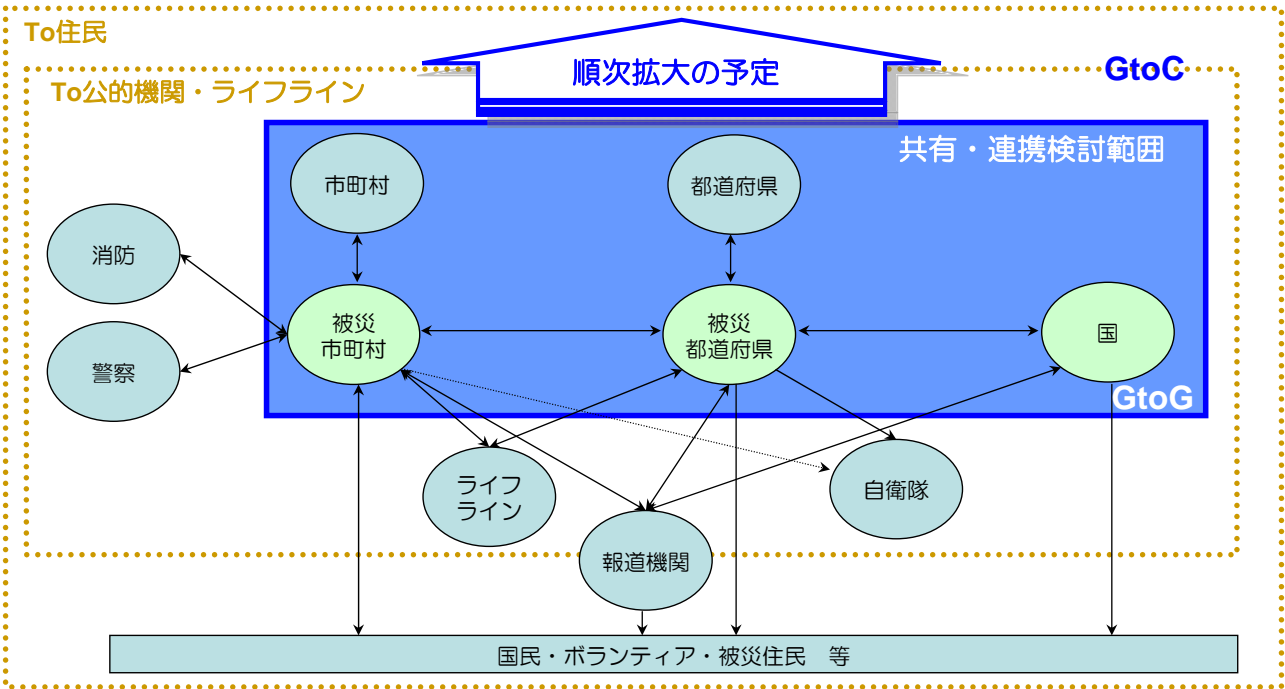
防災アプリケーションの活用イメージ(将来象)



防災ワーキングの検討範囲

■現状の活動では、自治体内・自治体間および国の機関の業務(G to G)を対象としている。

■今後、住民(G to C)まで順次拡大予定(標準仕様の合意形成等普及活動の推進後検討)



これまでの防災WGの活動で出された成果

(1) 検討の成果

- ①市町村に対して整備を推奨する9つの防災アプリケーションの紹介と導入ガイド
- ②災害時の利用を考慮したネットワーク構築のノウハウ集
⇒地域公共ネットワーク構築ガイドラインを前提とし、防災用途で使用するために検討すべき追加課題の列挙と解決手段を掲載。

※上記成果物は、防災アプリケーション基本提案書(第3版)に掲載。

(2) 検討の成果(完成途上分)

- ①地方公共団体間(および国の機関)で防災情報の共有(災害・被害データのシステム間連携)を実現するため、都道府県・市町村が情報オーナーとなる防災情報を標準化対象とし、標準仕様(防災業務アプリケーションユニット標準仕様)を策定中。
⇒現時点では、ドラフト版となる0.9版までリリース済み。

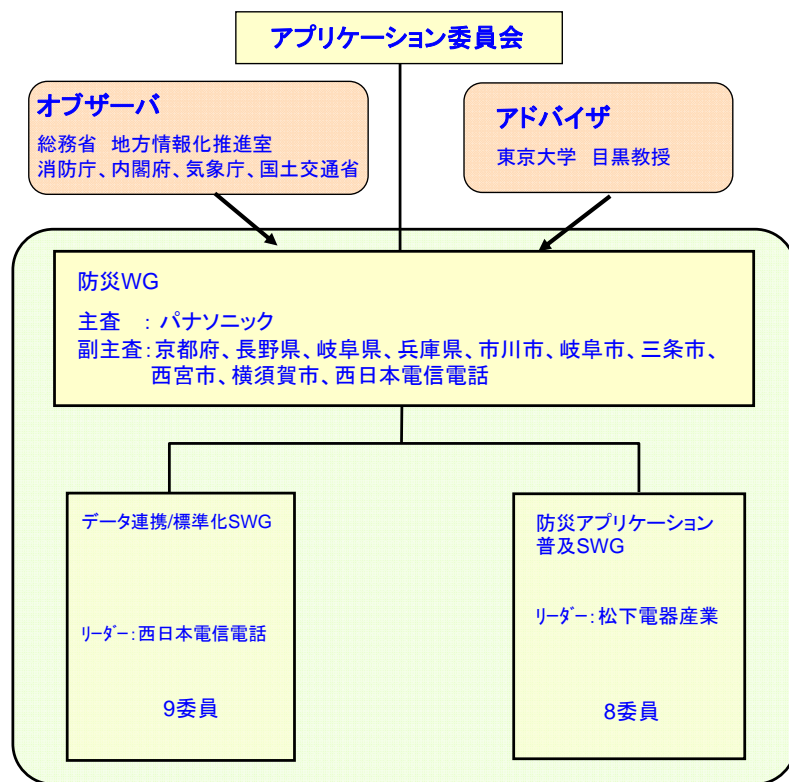
平成20年度に自治体・国の機関への意見招集を行い、集約した結果を反映した正式版(1.0版)をリリースする予定。

(3) 構成員一覧(平成20年度)

1	パナソニック株式会社	主査
2	長野県	副主査
3	京都府	副主査
4	岐阜県	副主査
5	兵庫県	副主査
6	神奈川県横浜須賀野市	副主査
7	神奈川県小田原市	副主査
8	新潟県三条市	副主査
9	岐阜県岐阜市	副主査
10	西日本電信電話株式会社	副主査
11	千葉県市川市	副委員長
12	兵庫県西宮市	副委員長
13	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	副委員長
14	独立行政法人情報通信研究機構	
15	アジア航測株式会社	
16	NECネットエスアイ株式会社	
17	沖電気工業株式会社	
18	株式会社NTTデータ	
19	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	
20	株式会社ケーケーシー情報システム	
21	シスコシステムズ合同会社	
22	全国地域情報産業団体連合会(ANIA)	
23	株式会社東芝	
24	東芝ソリューション株式会社	
25	日本アイ・ピー・エム株式会社	
26	日本オラル株式会社	
27	社団法人日本ケーブルテレビ連盟	
28	社団法人日本農村情報システム協会	
29	日本電気株式会社	
30	株式会社博報堂	
31	パナソニックシステムソリューションズ ジャパン株式会社	
32	東日本電信電話株式会社	
33	株式会社日立製作所	
34	富士通株式会社	
35	株式会社富士通総研	
36	株式会社富士通ソーシアルサイエンスラボラトリー	
37	マイクロソフト株式会社	
38	株式会社三菱総合研究所	
39	早稲田大学客員研究員 近藤則子	

防災WGの検討体制(平成20年度)

(1) 防災WGの検討体制



(2) 防災WG構成員一覧

1	パナソニック株式会社	主査
2	長野県	副主査
3	京都府	副主査
4	岐阜県	副主査
5	兵庫県	副主査
6	神奈川県横須賀市	副主査
7	神奈川県小田原市	副主査
8	新潟県三条市	副主査
9	岐阜県岐阜市	副主査
10	西日本電信電話株式会社	副主査
11	千葉県市川市	副委員長
12	兵庫県西宮市	副委員長
13	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	副委員長
14	独立行政法人情報通信研究機構	
15	アジア航測株式会社	
16	NECネットエスアイ株式会社	
17	沖電気工業株式会社	
18	株式会社NTTデータ	
19	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	
20	株式会社ケーケーシー情報システム	
21	シスコシステムズ合同会社	
22	全国地域情報産産団体連合会 (ANIA)	
23	株式会社東芝	
24	東芝ソリューション株式会社	
25	日本アイ・ビー・エム株式会社	
26	日本オラル株式会社	
27	社団法人日本ケーブルテレビ連盟	
28	社団法人日本農村情報システム協会	
29	日本電気株式会社	
30	株式会社博報堂	
31	パナソニック システムソリューションズ ジャパン株式会社	
32	東日本電信電話株式会社	
33	株式会社日立製作所	
34	富士通株式会社	
35	株式会社富士通総研	
36	株式会社富士通ソーシャルサイエンスラボラトリー	
37	マイクロソフト株式会社	
38	株式会社三菱総合研究所	
39	早稲田大学客員研究員 近藤則子	

17

パート4 地方公共団体間での防災情報共有について

地方公共団体に集約されるべき被災状況・災害対策状況等の防災情報を、ICTを活用して団体内および団体間で共有することにより、迅速・正確で効果的な災害対策活動を実現することを目指しています。

防災分野での情報化推進の指針

IT新改革戦略 —いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できる社会の実現—

(平成18年1月19日 IT戦略本部策定)

II 今後のIT政策の重点 1. ITの構造改革力の追求 (2)安全・安心な社会の実現

○世界に誇れる安全で安心な社会

【実現に向けた方策】

「防災情報共有プラットフォーム」を地方公共団体・住民・ライフライン企業を含めた企業等が連携できる総合的なシステムとなるように、拡充する。

重点計画-2008

(平成20年8月20日 IT戦略本部決定)

II 重点計画 1. IT構造改革力の追求 1. 3世界に誇れる安全で安心な社会

①災害等による被害の減少

(1) 総合的なシステムとしての防災情報基盤整備の推進(内閣府・総務省)

(前文省略)公共ネットワーク等を活用した地方公共団体間で共通して利用可能な防災アプリケーションについて、防災情報共有プラットフォームとの連携を図りつつ、**これまでの成果を踏まえ2008年度に標準仕様を定め、2010年までに都道府県、市町村への展開を図る。**

APPLICでは、ICT活用による地方公共団体の業務効率化と住民サービスの向上を目指し、発災後の災害情報を中心に地方公共団体(都道府県、市町村)間で、迅速・正確に情報共有を行うためのデータ交換仕様を策定しています。

※2009年3月 防災情報共有のデータ標準仕様(初版)をリリース予定

19

防災業務アプリケーションユニット標準仕様(ドラフト版)の策定

平成19年度の検討において、災害対策業務で流通している防災情報を共有/連携するために必要とされる技術面、運用・管理面で最低限定義すべき項目を検討の上、「**防災業務アプリケーションユニット標準仕様(v0.9)ドラフト版**」を策定した。

<標準仕様策定における基本方針>

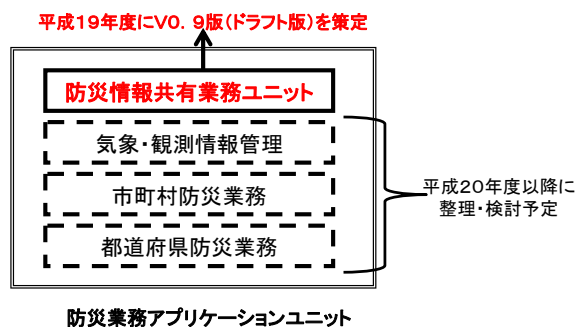
標準データを策定するにあたり、以下の2点を基本方針とした。

1) APPLIC技術専門委員会が提唱する地域情報プラットフォーム標準仕様に準拠する。

2) 既に世の中に存在する防災情報共有を目的としたデータ標準を参考にし、互換性または親和性の確保を目指す。(ダブルスタンダード提唱の回避)

<防災分野における業務ユニットの策定方針>

地域情報プラットフォームに準拠した業務ユニットを策定するにあたり、以下の2点を基本方針とした。業務ユニットは「自治体の調達業務単位」で分けることが望ましいため、右図の4ユニット案を定め、平成19年度において、自治体間の防災情報共有を目的とした「防災情報共有業務ユニット」を検討・策定し、その他3業務ユニットについては、平成20年度以降に別途整理することとした。



20

10

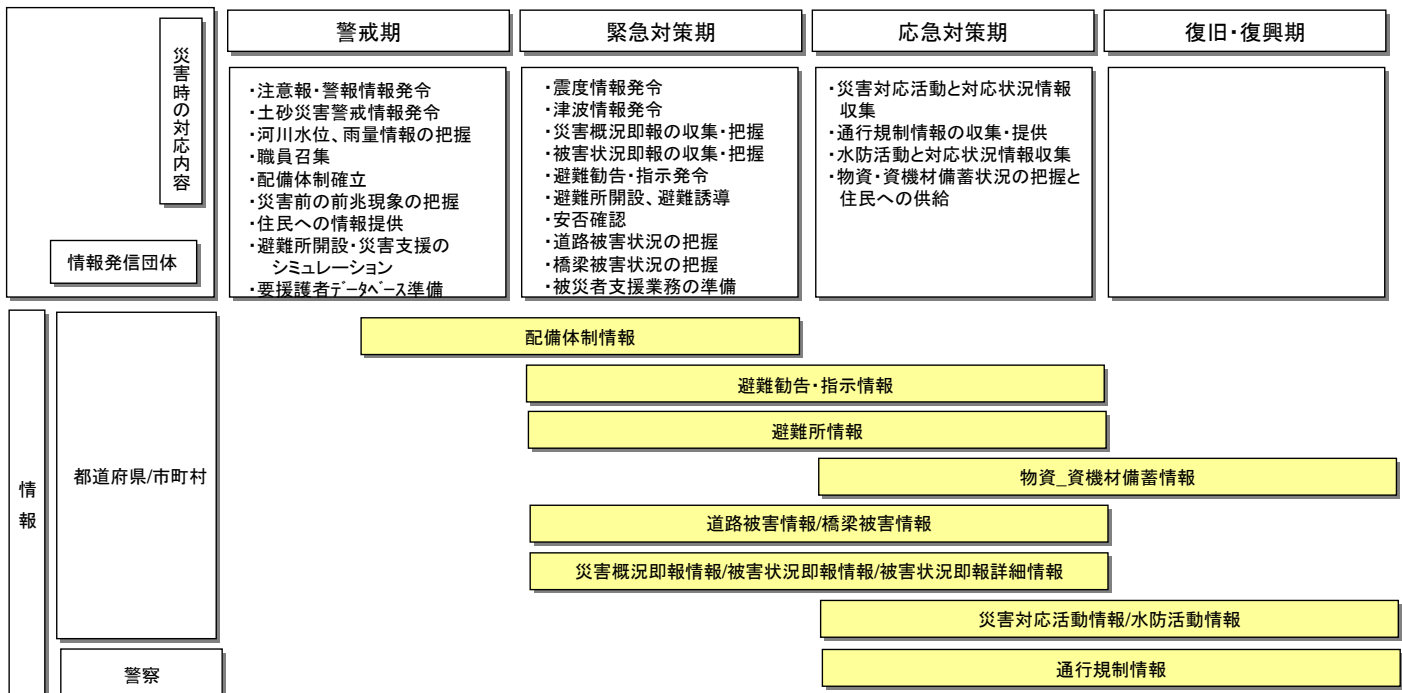
標準仕様の策定時に参考にした既存の仕様等

	既存の標準仕様等	概要
1	CAP (Common Alerting Protocol) V 1.1	緊急時の警報情報を交換することを目的とし、OASIS (Organization for the Advancement of Structured Information Standards) が標準として承認している仕様。
2	関西広域情報共通基盤の取組事例	関西広域連携協議会（現在は関西広域連携機構）が中心となり、関西圏の2府4県4政令市・放送局・ライフライン事業者等がCAPV1.1を活用した災害情報の共有・配信基盤。（本取組ではCAPV1.1の避難警報を中心に日本語へのローカライズを実施）
3	減災情報共有プロトコル（スキーマ）	発災後～3日間程度の緊急対応時に被災市町村の災害対応業務の円滑化を図り、被害を軽減させることを目的とし、独立行政法人防災科学技術研究所・独立行政法人産業技術総合研究所が中心になって研究・開発した「減災情報プラットフォーム」の一環として策定されているデータ交換標準仕様。 現在、本仕様（研究成果）は特定非営利活動法人防災推進機構により継承されている。
4	TVCML (TeleVision Comon Markup Language)	デジタル放送や地域情報共通XMLフォーマットを使用し、デジタル放送で公共的な情報を交換するための手段の総称である。デジタル放送地域情報XML共通化研究会において、TVCMLを災害情報の伝達に活用することをテーマに検討を行っている。

標準化すべきデータを選定するにあたっては、上記既存標準仕様等で採用されているデータ項目を参考に、防災WGに参加する団体が有する自治体向け防災情報システムの構築ノウハウを集約して選定を行った。

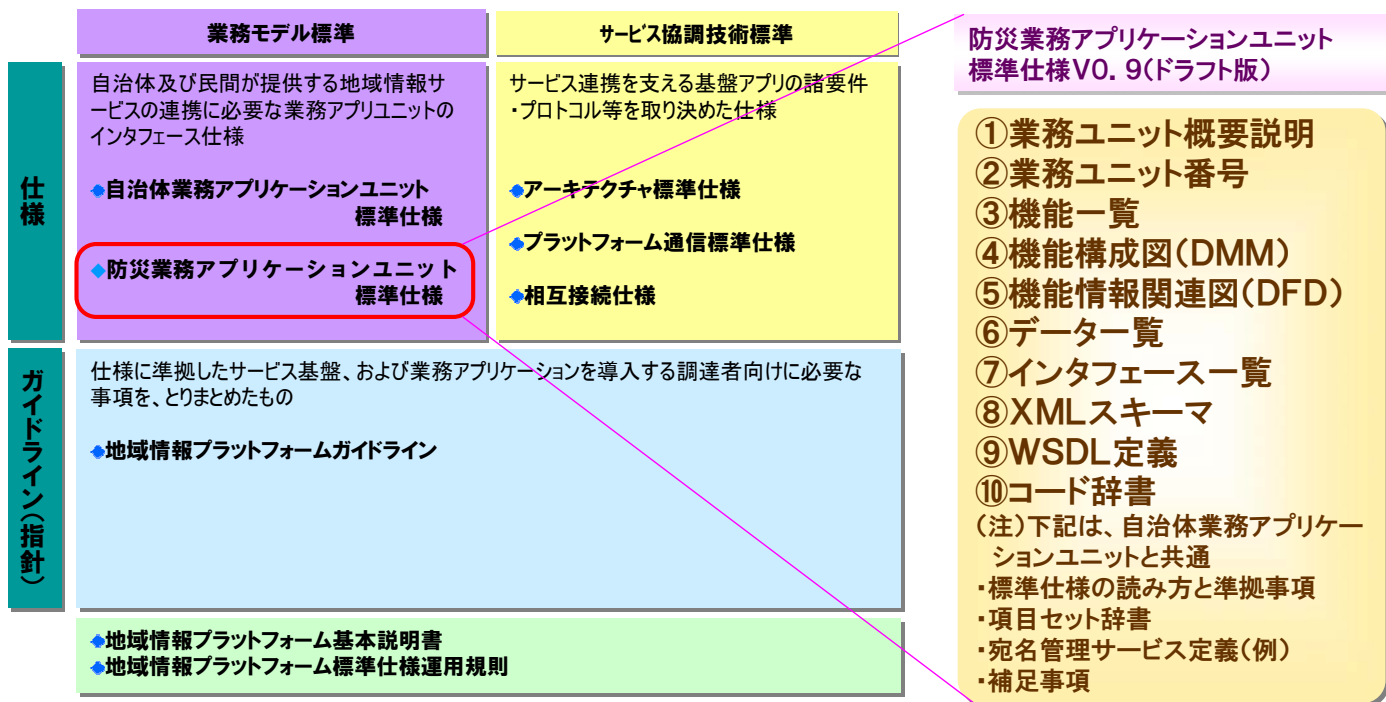
標準仕様で取り扱う「防災情報共有」の対象範囲

防災業務アプリケーションユニット標準仕様を普及・展開するにあたり、対象となっているデータ項目に対して、扱う情報がどこに俯瞰されているかの整理図を以下に記載する。



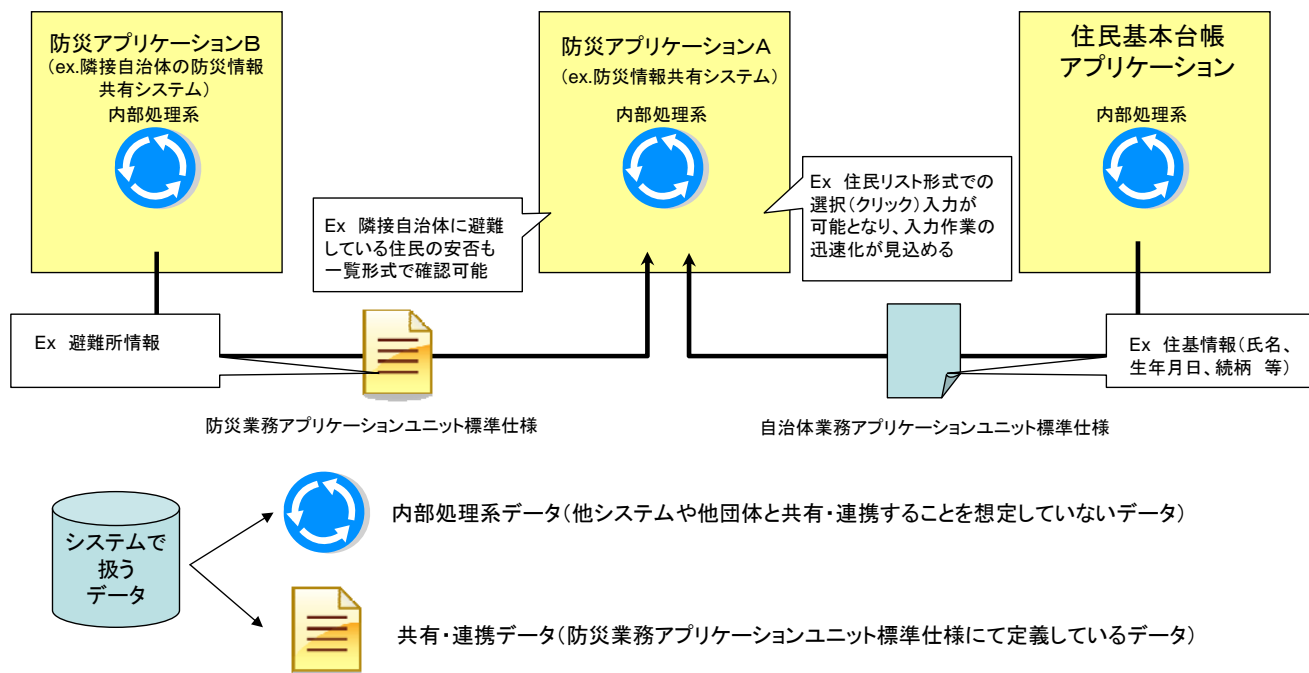
(注)「本標準仕様」では、異なる団体間で共有・連携するための情報を業務の観点から抽出・定義しているため、庁内での情報共有を前提とした情報項目は標準化の「対象外」としている。

防災業務アプリケーションユニット標準仕様(ドラフト版)のドキュメント



定義対象データの利用イメージ(団体内データ連携の例)

地域情報プラットフォーム標準仕様に準拠したデータであれば、自治体基幹系システムで扱っているデータも共有・連携することが可能となる。(ex 住民基本台帳データ等)



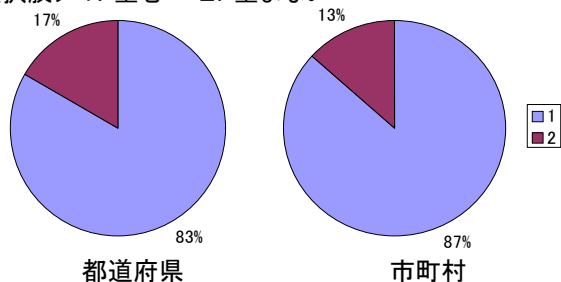
パート5 自治体間の情報共有における現状と課題

自治体防災業務の情報化の現状

自治体への現況調査(アンケート)

都道府県～都道府県間、市町村～市町村間において防災情報の共有／連携を望んでいますか？

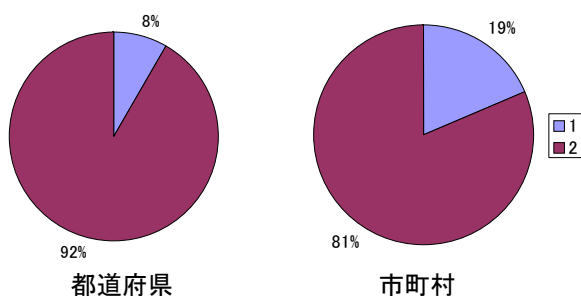
<選択肢> 1. 望む 2. 望まない



<結果> 8割以上の団体が共有／連携を望んでいる。

防災システム等を活用して情報共有／連携を実施していますか？

<選択肢> 1. 実施している 2. 実施していない



<結果> 防災システム等を活用して団体間連携を実施しているのは、2～3割にとどまる。

【アンケートの概要】

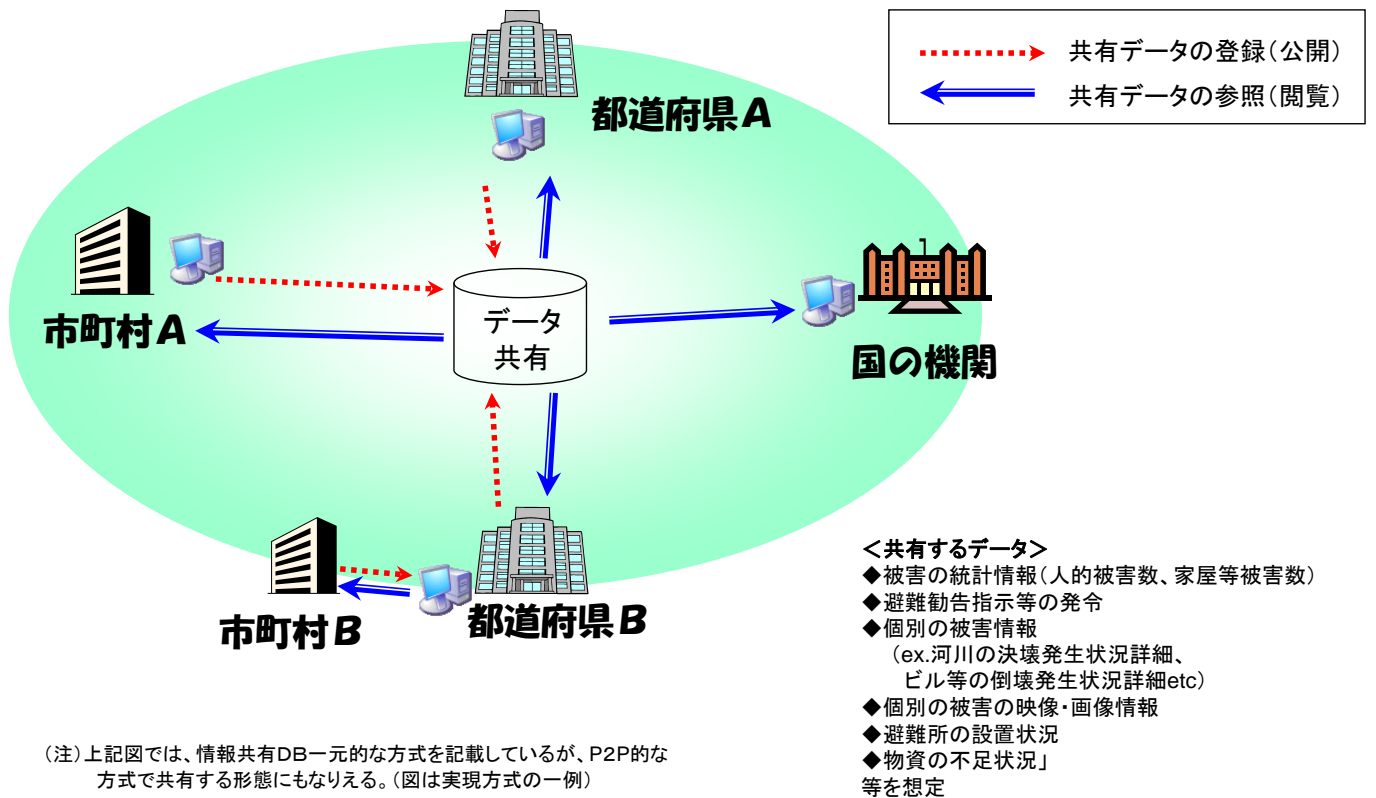
主催者：APPLIC防災WG

対象：全国地域情報化推進協会の会員 93自治体
会員以外 19自治体

(都道府県24団体、市町村88団体)

実施時期：平成18年8月

自治体(および国の機関)間での防災情報共有のイメージ例



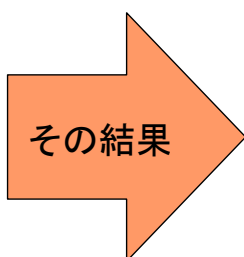
自治体間の防災情報共有(およびシステム化)で期待できる効果

【よりキメ細かく正確な情報共有による状況判断の適切性向上】

- ◆時々刻々と変化する最新情報を共有できる環境を整えることで、被災自治体の職員の負荷(照会への対応)を過度に上げることなく、多くの関係機関で被災現場の正確な状況を確認・把握することが可能になる。
- ◆自治体が支援要請等を行う際に、文字情報に加えて映像・画像等の情報を付与することで、正確(客観的)な被害状況や規模を迅速に伝達することが可能になる。

【情報システムの活用による業務の効率化】

- ◆情報システムの活用により「統計情報の算出」「報告資料の作成」「照会への迅速な対応」等、作業の効率化(小人数での対応)が可能になる。
- ◆大規模災害時に大量発生する「被災住民対応(手続き等)」の迅速な処理



災害支援を行う団体の「適切」「迅速」な判断を得られる効果への期待

災害時にも継続可能な「住民サービス」の実現

自治体間の情報共有における課題

【システムへの入力の手間】

- ◆災害対応現場での入力作業の実施について、効率を下げる可能性を懸念するケースが多い。
- ◆現在防災情報システムを活用している自治体の多くは、口頭や紙で収集した情報を入力作業担当班が一括してシステムへ登録している場合が多い
⇒現場(避難所や現地調査先)での入力が可能になれば、更なる効率化・迅速化が期待できるが…

APPLICでは、住民基本台本情報等を活用して入力作業を効率化する方法を提言している。

【個人情報の取り扱い】

- ◆個人情報保護法施行後、住民情報の取り扱いについて、自治体内において部門間での共有ができなくなっているケースが多い。
⇒災害発生時(あるいは予兆時)等に住民の生命・財産を守るためには、住民情報を部門間で共有することが有効なケースがある。

最近では、災害発生時の個人情報取り扱い方法を「個人情報保護委員会」で議論し、部門間で限定的に共有を行えるための手続きを取る団体が増え始めている。

【整備予算】

- ◆災害情報の管理に情報システムが活用できるのはある程度理解されるが、投資効果が測りづらい備えに対する設備は予算化の優先順位が低くなるケースが少なくない。
(過去に目立った災害が発生していない地域等)

パート6 先進自治体の事例紹介(岐阜県岐阜市)

岐阜市の防災情報システム活用の特徴

(1) 防災情報システム構築・活用の特徴

- ◆総務省 地域ICT利活用モデル構築事業で、モデル地区として採択されている。
- ◆岐阜県の総合防災情報システムの情報を取り込み、庁内への情報配信を実施。
- ◆避難所での避難者登録を迅速化するため、住民基本台帳の情報を活用可能としている。
(住基データの利用については、個人情報保護審議会の審議で承諾を受けた)
- ◆平常時(災害未発生時)は、防犯を目的とした用途でも活用。

(2) 平成20年8月の集中豪雨対応等で本システムを利用した感想(防災担当者へのヒアリングより)

- 避難所での避難者登録においては住基データを活用することで、キーボード操作不要(クリック操作のみ)で登録可能としたことで、登録業務がスムーズに行えた。
- 県の総合防災情報システムから取り込んだ情報を庁内の全部署へ配信することで、情報共有の範囲が広がり、部門間の照会対応業務にかかる負荷が軽減された。
(本システム導入前は、災害対策本部に設置されている県接続端末でのみ閲覧可能だった)
- 本システムで登録した公開用データを県や報道機関が共有・閲覧することで、問い合わせの頻度が下がることを期待する。
(繁忙時は住民対応業務が増えるため、関係機関からの照会頻度が減ると住民対応に集中しやすくなる)

31

岐阜市地域防災ICT利活用モデルにおける実施内容

(1) 市民一人ひとりが安全を確保するために必要な情報を積極的に提供したり、岐阜市内の地域イントラネット等の基盤を利用して、災害情報を迅速・的確に収集・一元管理し、庁内、出先機関、避難所等との防災情報や映像情報の共有環境を構築しました。

(2) 岐阜県と防災情報の共有・連携を図り、警戒期から発災に至る情報の広域的な収集・提供を可能とする環境を構築しました。

(3) 大規模都市公園に定点カメラを設置し、平常時には公園の管理や防犯対策に利用し、災害時には集合する避難者や、仮設住宅の状況を把握します。その他、現場に赴き、モバイルカメラ等を使用してリアルな状況把握を可能とする環境を構築しました。

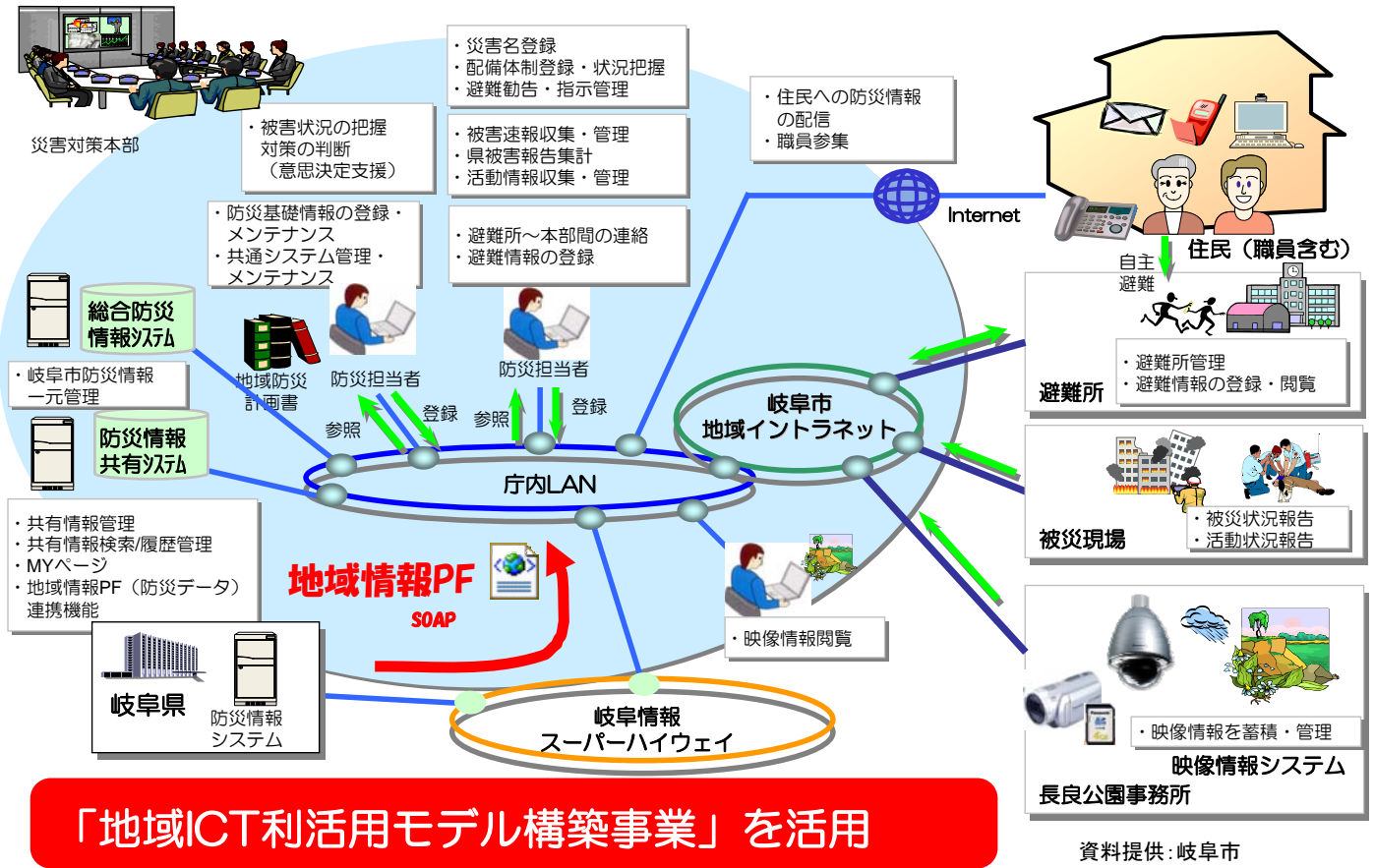
岐阜市総合防災情報システム

防災情報共有システム

映像情報システム

資料提供: 岐阜市

岐阜市 防災情報システムの全体イメージ



岐阜市 防災情報システムの画面イメージ

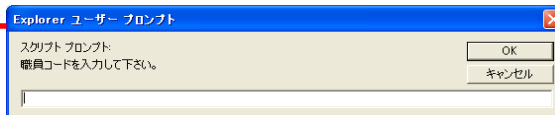
サブシステム

機能

災害ごとにデータベース管理

資料提供: 岐阜市

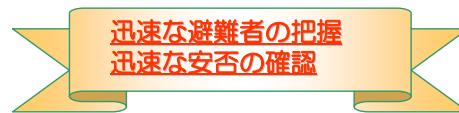
システムの特長 避難者リストの作成



住民基本台帳のリストを使用して、避難者リストを作成します。



避難者一覧



資料提供: 岐阜市

システムの特長 岐阜県防災システムと連携



降雨情報



交通規制情報



河川水位情報



被害情報

資料提供: 岐阜市

システムの特長 映像情報システム



平常時は公園管理業務に活用します。

災害時は避難者、仮設住宅の建設状況等を確認します。

資料提供: 岐阜市

パート7 先進自治体の事例紹介(兵庫県西宮市)

西宮市の防災情報システム活用の特徴

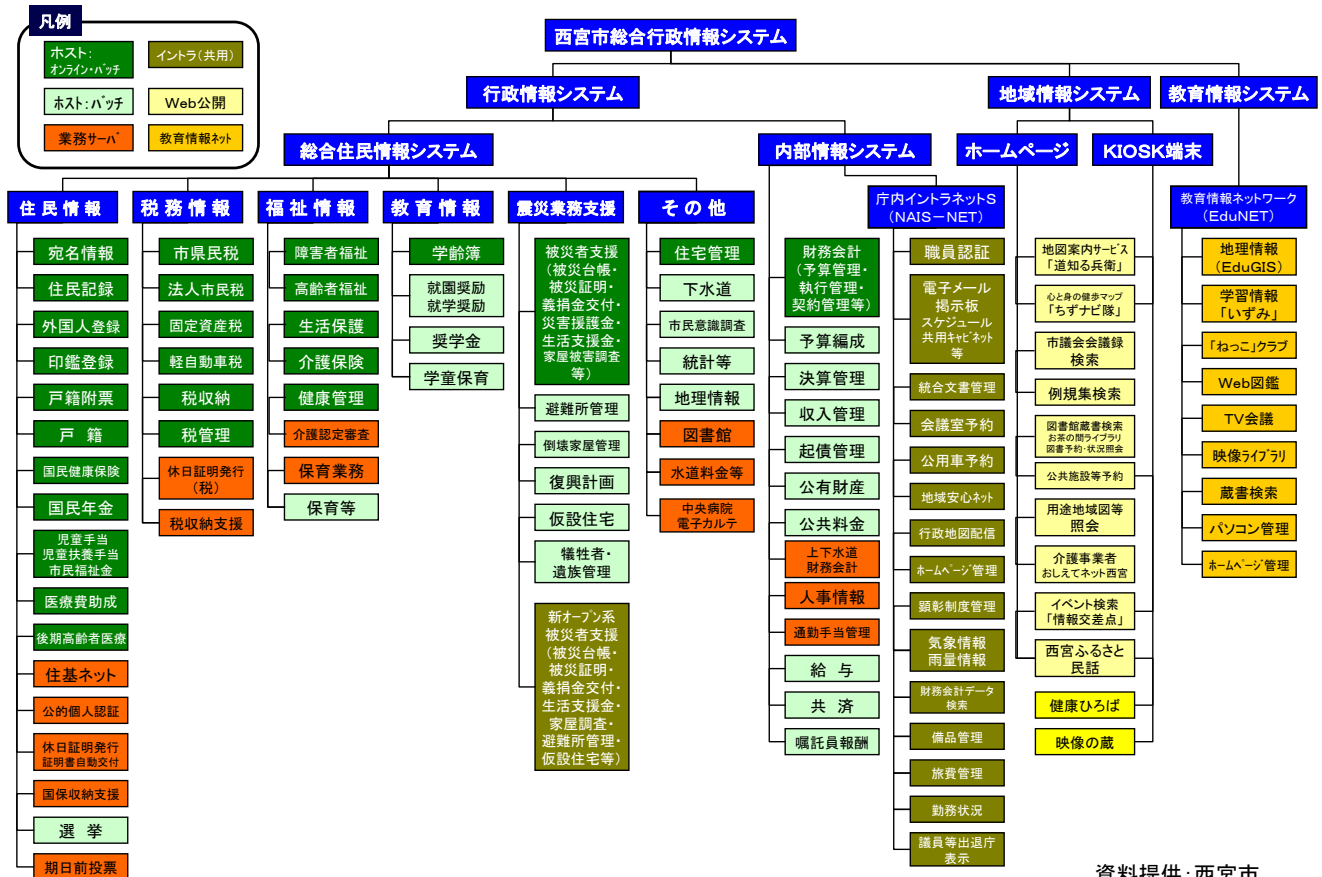
(1) 防災情報システム構築・活用の特徴

- ◆ 全庁的な情報システム最適化により、総合行政情報システムという概念（複数の業務システム、データを用途により個別連携させることで必要な機能を実現→昭和50年代に完成）で実現される複合型業務システム。
- ◆ 全庁的最適化は、情報政策部が先頭に立ち各原課の課題・要望等を整理し、情報化計画・予算化に反映。
- ◆ 今までの総合行政情報システムは、ほとんどを情報化担当職員が設計・構築。（自前主義の徹底）
- ◆ 座標情報を含む「統合住民データベース（宛名DB）」と連携し、被災者対応業務はもとより、あらゆる行政情報システムの効率化の効率化を実現。
- ◆ 災害弱者の情報を、事前に本人同意の上収集し、発災時（緊急時・災害時）等に迅速な援護対応を行う。
- ◆ 早期よりGISを活用し、災害情報を始めとする自治体情報の可視化による業務効率化を実現。
- ◆ 総務省は、震災後14年を経過した平成21年1月17日付で全国全ての地方公共団体に最新の「被災者支援システム」を配布した。（消防庁「安否情報システム」とも連携）

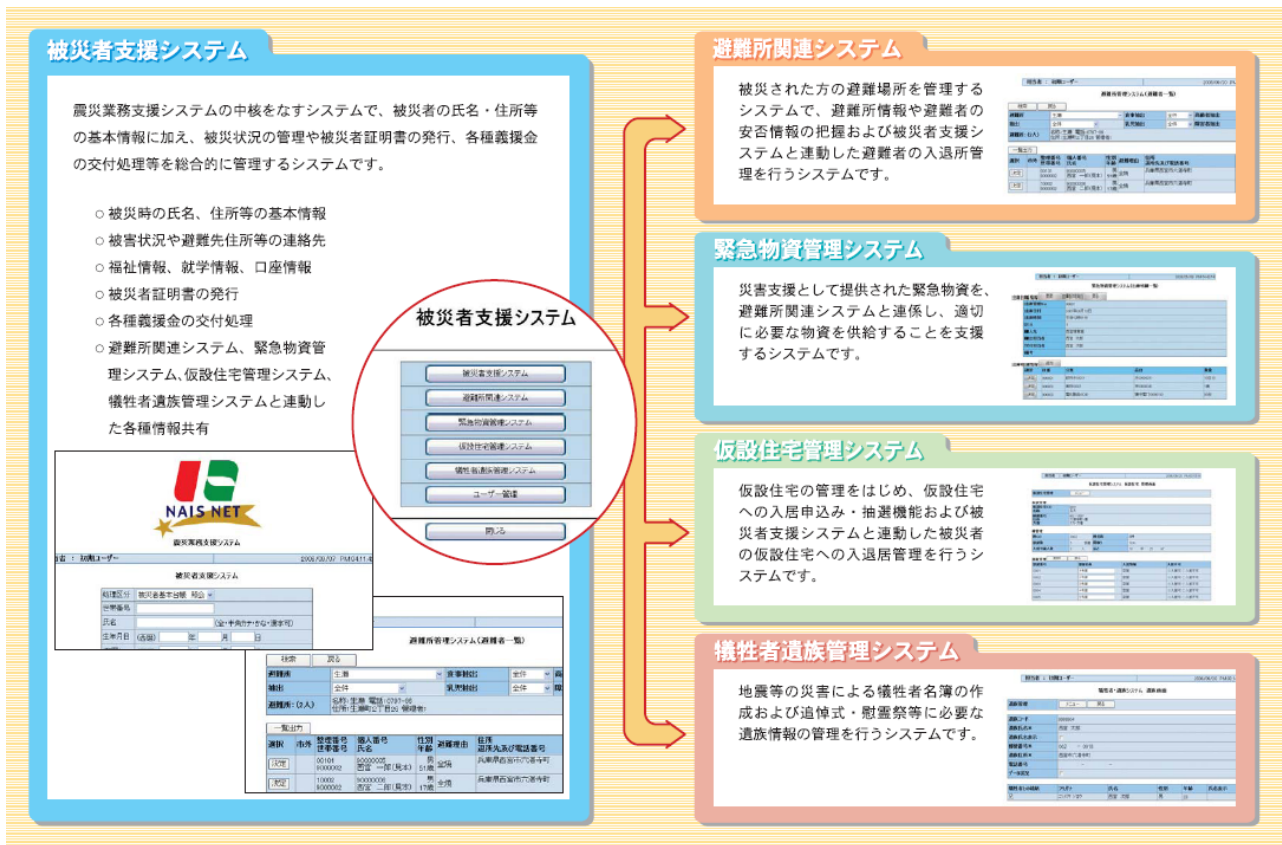
(2) 情報システム(データ)の活用事例

- 平成16年の台風23号到来時、「川の決壊予測」「氾濫水域予測データ」「災害弱者データ」のマッチングをGISシステムで重ね合わせ、市民の危険性を早期に察知。（氾濫河川の東側地区は、以前被害発生した危険箇所として認識）避難勧告では不十分との判断から避難指示を発令し、氾濫前に要援護者の避難も完了し、人的被害の発生を防いだ。（その後水没3メートル）
- 阪神淡路大震災の際、多くの被災者に対する罹災(被災者)証明書発行業務や義捐金交付などの被災者支援業務が膨大な作業量となった。
これらの業務を想定して、まずは被災者データベース(被災者台帳)をすぐさま立ち上げ、連日被災状況の入力を実施し、被災認定を確実にしていた。これにより、被災者証明書の発行を迅速化するとともに義捐金交付や災害援護金貸付業務にも迅速性・正確性を発揮し、業務の滞りを防ぎ、被災者支援業務に絶大な効果を発揮した。
⇒被災者支援第一主義(その後、汎用的な被災者支援システムとして再構築)→「震災業務支援システム」

西宮市総合行政情報システム



西宮市 被災者支援システム



本WG(防災分野における地理空間情報の利活用推進のための基盤整備WG)に期待すること

◆防災情報共有に関する社会的な意識の高揚施策の推進

※国民(住民)の生命・財産を守るために有効な「防災情報共有」の必要性周知と実現に向けた世論形成等の推進

◆オールジャパンでの防災情報共有実現に向けた環境整備の推進にかかる予算措置に関する議論

※環境整備における国、都道府県、市町村等の役割分担等

◆法令化および制度化等の必要性に関する議論